

滋賀医科大学生命倫理審査委員会議事概要

- 日時 : 2026 年 7 月 29 日 (水) 13:00～13:24
場所 : Cisco Webex による web 会議
出席者 : 「国立大学法人滋賀医科大学生命倫理審査委員会規程(令和 7 年 5 月 13 日制定)」(以下、「本学委員会規程」という。)
第 5 条第 1 項第 1 号に規定する委員
伊藤 靖(病理学講座 疾患制御病態学部門・教授)
川端 健二(医薬基盤・健康・栄養研究所 創薬細胞モデル研究プロジェクト・プロジェクトリーダー)
高山 和雄(東京科学大学総合研究院難治疾患研究所 人体模倣システム学分野・教授)
- 本学委員会規程第 5 条第 1 項第 2 号に規定する委員
丸山 英二(京都府立医科大学 医学生命倫理学人文・社会科学教室・客員教授)
倉田 真由美(臨床研究開発センター・講師)
- 本学委員会規程第 5 条第 1 項第 3 号に規定する委員
近江 幸子(一般市民)
中野 由紀子(一般市民)
- 欠席者 : -
陪席者 : 竹林 英樹(研究推進課)
長野 郁子(倫理審査室)
前川 由美(倫理審査室)
小林 有理(倫理審査室)
高橋 博子(倫理審査室)
樋野村 亜希子(倫理審査室)

開催要件等について:

本学委員会規程第 5 条第 1 項の規定を満たしており、委員会が成立していることを確認した。

- ☑ (1) 5 名以上の委員が出席していること。 7 名出席
- ☑ (2) 第 5 条第 1 項第 1 号から第 3 号までの各委員が出席していること。 各号委員出席
- ☑ (3) 男性及び女性の委員がそれぞれ 1 名以上出席していること。 男女各 3 名以上出席
- ☑ (4) 本学に所属しない委員が 2 名以上出席していること。 5 名出席

委員の COI について全員「無」の確認を行った。

陪席者については、委員全員の参加承諾が得られた。

報告事項 1.

1. 前回生命倫理審査委員会の議事録(2025 年 7 月 29 日開催分)の確認について
2025 年 7 月 30 日に各委員へメール送信し、2025 年 8 月 1 日に承認された。

2. 迅速審査の実施について

本学委員会規程第8条に基づき、2026年4月8日付で、委員長が下記の変更申請について迅速審査を実施し承認されたことが報告された。

使用計画の名称	【R2022-002】ヒトES細胞を用いたヒト初期発生機構の解明
適用となる法・指針	ヒトES細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	滋賀医科大学
使用責任者	動物生命科学研究センター 教授 依馬 正次 (申請者:同)
変更内容	・分担研究者の追加
審議結果	承認
判定理由	—

審議事項1 ヒトES細胞研究の変更申請について

変更申請1

以下の申請について審議を行った。

使用計画の名称	【R2022-002】ヒトES細胞を用いたヒト初期発生機構の解明
適用となる法・指針	ヒトES細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	滋賀医科大学
使用責任者	動物生命科学研究センター 教授 依馬 正次 (申請者:同)
変更内容	・使用計画の変更（ブラストイドを構成する細胞種を追加） ・令和8年改正に伴う、ヒト胚モデルの培養期間の追加 ・分担研究者の職位の変更
審議結果	承認
判定理由	—

報告事項2 ヒトES細胞研究の進行状況の報告

報告1

以下の使用計画について進行状況を確認した。

使用計画の名称	【R2022-002】ヒトES細胞を用いたヒト初期発生機構の解明
適用となる法・指針	ヒトES細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	滋賀医科大学
使用責任者	動物生命科学研究センター 教授 依馬 正次 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	—

報告 2

以下の使用計画について進行状況を確認した。

使用計画の名称	【R2022-038】ヒト ES 細胞およびヒト iPS 細胞を用いた多能性幹細胞の分化能及び移植安全性に関する安全性評価のための研究
適用となる法・指針	ヒト ES 細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	公益財団法人京都大学 iPS 細胞研究財団
使用責任者	研究開発センター 研究開発センター長 塚原 正義 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	-

報告 3

以下の使用計画について進行状況を確認した。

使用計画の名称	【R2022-053】ヒト ES 細胞を用いた転写制御機構に関する研究
適用となる法・指針	ヒト ES 細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	横浜市立大学大学院医学研究科
使用責任者	横浜市立大学医学部分子生物学教室 助教 秋山 智彦 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	-

報告 4

以下の使用計画について進行状況を確認した。

使用計画の名称	【R2024-008】ヒト ES 細胞を用いた臓器発生モデルの作製
適用となる法・指針	ヒト ES 細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	熊本大学 発生医学研究所
使用責任者	発生医学研究所 胎盤発生分野 教授 岡江 寛明 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	-

審議事項 2 ヒト胚モデル作成研究の変更申請について

変更申請1

以下の申請について審議を行った。

研究計画の名称	【R2021-197】ヒト人工多能性幹細胞を用いたヒト初期発生機構の解明
適用となる法・指針	ヒト iPS 細胞等から生殖細胞又はヒト胚モデルの作成を行う研究に関する指針
研究機関の名称	滋賀医科大学
研究責任者	動物生命科学研究センター 教授 依馬 正次 (申請者:同)

変更内容	・令和 8 年改正に伴う、ヒト胚モデルの培養期間の追加 ・分担研究者の職位の変更
審議結果	承認
判定理由	—

報告事項 3 ヒト胚モデル作成研究の進行状況の報告

報告 1

以下の研究計画について進行状況を確認した。

研究計画の名称	【R2021-197】ヒト人工多能性幹細胞を用いたヒト初期発生機構の解明
適用となる法・指針	ヒト iPS 細胞等から生殖細胞又はヒト胚モデルの作成を行う研究に関する指針
研究機関の名称	滋賀医科大学
研究責任者	動物生命科学研究センター 教授 依馬 正次 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	—

報告事項 4 特定胚(動物性集合胚)研究の進行状況の報告

報告 1

以下の研究計画について進行状況を確認した。

研究計画の名称	【R2025-028】iPS 細胞を用いたキメラ技術による動物体内ヒト臓器作製の基盤構築研究
適用となる法・指針	ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律・特定胚の取扱いに関する指針
研究機関の名称	公益財団法人京都大学 iPS 細胞研究財団
研究責任者	研究開発センター 研究開発センター長 塚原 正義 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	—

報告事項 5 特定胚(動物性集合胚)研究の滅失届の報告

報告 1

以下の研究計画について滅失届を確認した。

研究計画の名称	【R2025-028】iPS 細胞を用いたキメラ技術による動物体内ヒト臓器作製の基盤構築研究
適用となる法・指針	ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律・特定胚の取扱いに関する指針
研究機関の名称	公益財団法人京都大学 iPS 細胞研究財団

研究責任者	研究開発センター 研究開発センター長 塚原 正義 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	—

その他

1. 次回生命倫理審査委員会予定

申請があった際に日程調整を行う。

以上